

「令和元年度版 後期高齢者医療制度のてびき」  
埼玉県交通安全対策協議会記載ページに関する誤記について

誠に恐縮ですが、下記のとおり誤記がございましたので、お知らせいたします。  
なお、ホームページに記載されている「令和元年度版 後期高齢者医療制度のてびき」については、下記の点について、訂正済みです。

《誤記箇所》

- 冊子名 令和元年度版 後期高齢者医療制度のてびき
- ページ番号 22ページ
- タイトル 交通事故に遭わない、起こさないために

正	誤
自転車に乗るときは次の3点に注意しましょう。 ①車道の左側が原則です。歩道を通る場合は <b>車道側</b> を徐行しましょう。	自転車に乗るときは次の3点に注意しましょう。 ①車道の左側が原則です。歩道を通る場合は歩道側を徐行しましょう。

## 自転車に乗るときは次の3点に注意しましょう。

- ①車道の左側が原則です。歩道を通る場合は~~歩道側~~を徐行しましょう。
- ②信号、一時停止を守り、安全確認を徹底しましょう。
- ③死亡事故の多くは頭部の損傷。必ずヘルメットを着用しましょう。



埼玉県交通安全対策協議会  
電話番号:048-825-2011



《担 当》

- ・埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 小林  
電 話 048-830-2955  
E-Mail a2950-01@pref.saitama.lg.jp
- ・埼玉県交通安全対策協議会事務局 斎藤  
電 話 048-825-2011  
E-Mail a2950-09@pref.saitama.lg.jp